

領事メール（４月３０日配信）

「安全情報」新型コロナウイルスに関する注意喚起 26

<ポイント>

● 4月30日午前0時までのグアム政府発表による、グアム島内での新型コロナウイルス感染者の累計数は145名となっています。

内訳

- ・ 治療又は隔離中の感染者 10名
- ・ 治癒した感染者 130名
- ・ 亡くなった感染者 5名

グアム政府発表による新型コロナウイルスの感染者数の伸び率は鈍化しておりますが、短期渡航者及び在留邦人の皆様におかれましては、未だ感染のリスクが身近に存在していることを念頭に置き、引き続き感染防止のための行動を取って頂きますようお願い致します。

新型コロナウイルスに関するグアム政府の報道発表は以下のグアム政府機関ホームページでご確認頂けます。

<https://www.ghs.guam.gov/coronavirus-covid-19>

● 4月30日、グアム政府は現在発令されている「公衆衛生緊急事態」を5月30日まで延長することと、今後の感染状況等を踏まえ段階的に経済社会活動を再開させる「復興ガイドライン」を発表しました。詳しくは、以下1をご確認ください。

● グアム島での新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、日本とグアムを結ぶ航空便の大幅な減便や運休期間の延長が行われています。フライトの運航情報については以下2をご確認ください。

● 当館では、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、来館者の方に対し、受付時の検温をお願いしております。検温は、非接触型の体温計を使用しており、機器を額に近づけて計測しております。ご協力をよろしくお願いいたします。

<本文>

1. 4月30日午後、グアム政府は現在発令されている「公衆衛生緊急事態」を5月30日まで延長すると発表する一方で、新型コロナウイルス感染拡大防止のため現在停止している経済社会活動について、感染状況等を見極めながら段階的に再開するための「復興ガイドライン」の概要を発表しました。ガイドラインでは、感染状況、医療体制等を踏まえ、4段階（PCOR1 から PCOR4）に分けて徐々に経済社会活動を再開していくことが示されています。段階は PCOR 1 から PCOR 4 に向かって移行され、現在はその第1段階の「PCOR1」となります。

グアム政府は現在島内で実施している新型コロナウイルス感染確認検査の結果等を踏まえ、条件が許せば、5月9日を目標として、一部の経済活動を再開させる「PCOR2」に移行すると発表しています。

「PCOR2」の開始と同時に、営業再開可能となるのは、

- ・小売店
- ・不動産業および自動車販売業
- ・理髪店、美容室、ネイルサロン
- ・ショッピングセンター、ショッピングモール
- ・緊急性のない治療や施術を行う医療サービス（緊急性のない歯科施術等）

なお、活動が再開される上記業種においても、店舗や事務所では社会的距離の確保などの感染防止対策を取ることが求められます。

開業に関する質問や問い合わせは下記の機関となっております。

● Guam Economic Development Authority

Tel: 671-647-4332

E-mail: roadtorecovery@investguam.com

Website: <http://www.investguam.com/roadtorecovery/>

● Guam Chamber of Commerce

Tel: 671-472-6311

E-mail: ccastro@guamchamber.com.gu

Website: <http://www.guamchamber.com.gu/>

● Guam Visitors Bureau

Tel: 671-646-5278

E-mail: CommunityRelations@visitguam.org

Website: <http://www.visitguam.com/>

● Guam Women's Chamber of Commerce

Tel: 671-487-7022

E-mail: connect@guamwomenschamber.com

Website: <https://www.guamwomenschamber.com/>

グアム政府発表の復興ガイドラインについては以下のホームページにてご確認できます。

<http://www.investguam.com/roadtorecovery/>

2. 日本ーグアム間の民間商用機（旅客便）の運行状況

4月24日、ユナイテッド航空は日本（成田）ーグアム間の運航を維持しているユナイテッド航空196便／197便の5月の運航予定について発表しました。発表によると5月1日から6月4日までの間は週3便（火曜、木曜、土曜）の運航する予定とのことです。今後、帰国等のため、上記の便への搭乗を検討されている方は、事前に航空会社へ問い合わせる等、必ず最新の情報をご確認ください。

3. その他の関連情報入手先

- ・外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/index.html>

- ・厚生労働省（日本語）

<https://www.mhlw.go.jp/index.html>

- ・国立感染症研究所（日本語）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc.html>

- ・グアム政府観光局（日本語ページ）

<https://www.visitguam.jp/articles/>

- ・米国疾病管理予防センターのホームページ（英語）

<https://www.cdc.gov/>

- ・グアム保健局新型コロナウイルス情報ホットライン（英語）月曜～金曜の8時～17時

電話：671-635-7447

- ・グアム保健局医療相談ホットライン（英語）

午前6時から午後10時まで

電話：671-480-7859

電話：671-480-6760／3

電話：671-480-7853

- ・グアム政府新型コロナウイルス総合インフォメーション（英語）

電話：311